

公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表

	物品等又は役務の名称	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額(税込)	随意契約によることとした理由	その他必要事項(備考)
1	アモボイスシステム保守契約	事務部管財課 深谷市上柴町西5-8-1	令和7年4月10日	株式会社アドバンス・メディア 東京都豊島区東池袋3-1-1サン シャイン60 42階	825,440円	契約業者は当該機器の製造メーカーであり、他社での取り扱い不可で契約の性質又は目的が競争を許さないの該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
2	ペットサイドモニタ購入	事務部管財課 深谷市上柴町西5-8-1	令和7年4月21日	フクダ電子西関東販売㈱ 埼玉県さいたま市中央区鈴谷2 丁目760番地	1,375,000円	予定価格が160万円をこえない財産の買い入れに該当するため。(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第2項及び第36条5条)	
3	院内滅菌消毒業務委託契約書	事務部管財課 深谷市上柴町西5-8-1	令和7年6月1日	鴻池メディカル株式会社 戸田市新曽南3-5-24	3,399,000円	現行契約業者であり、業務仕様を熟知しており、円滑な業務を遂行するための評価により、他社での取り扱い不可で契約の性質又は目的が競争を許さないの該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	月額
4	遠隔モニタリング数値取込ソフト	事務部管財課 深谷市上柴町西5-8-1	令和7年5月2日	PSP株式会社 東京都港区港南1丁目2-70 品川シーズンテラス25F	1,540,000円	契約業者は当該メーカーの代理店であり、仕様を熟知しており、知識と技術を有することから、契約の性質又は目的が競争を許されない(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
5	生理検査データ管理システム保守契約	事務部管財課 深谷市上柴町西5-8-1	令和7年3月28日	フクダ電子西関東販売㈱ 埼玉県さいたま市中央区鈴谷2 丁目760番地	871,200円	製造メーカーで業務仕様を熟知しており、円滑な業務を遂行するための評価により、他社での取り扱い不可で契約の性質又は目的が競争を許さないの該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
6	Auaduck405 賃貸借契約	事務部管財課 深谷市上柴町西5-8-1	令和7年5月28日	㈱栗原医療器械店 熊谷支店 埼玉県熊谷市籠原南3-8	99,000円	契約業者は当該機器の代理店であり、業務仕様を熟知しており、円滑な業務を遂行するための評価により他社での取り扱い不可のため、契約の性質又は目的が競争を許さないに該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	月額
7	訪問看護ステーション軽車両購入	事務部管財課 深谷市上柴町西5-8-1	令和7年6月3日	ネットヨタ東埼玉株式会社 埼玉県熊谷市久保島952-1	1,595,000円	予定価格が160万円をこえない財産の買い入れに該当するため。(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第2項及び第36条5条)	
8	過酸化水素ガスプラズマ滅菌器保守契約(ステラッド100NX)	事務部管財課 埼玉県深谷市上柴町西 5-8-1	令和7年7月16日	㈱栗原医療器械店 熊谷支店 埼玉県熊谷市籠原南3-8	2,200,000円	現行契約業者であり、業務仕様を熟知しており、円滑な業務を遂行するための評価により、契約の性質又は目的が競争を許さないに該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
9	過酸化水素ガスプラズマ滅菌器保守契約(ステラッドNX)	事務部管財課 埼玉県深谷市上柴町西 5-8-1	令和7年7月16日	㈱栗原医療器械店 熊谷支店 埼玉県熊谷市籠原南3-8	1,595,000円	現行契約業者であり、業務仕様を熟知しており、円滑な業務を遂行するための評価により、契約の性質又は目的が競争を許さないに該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
10	健診システムマスタ設定不具合にかかる復旧作業の業務委託契約	事務部管財課 深谷市上柴町西5-8-1	令和7年4月25日	リコージャパン株式会社 寄居営業所 埼玉県大里郡寄居町大字桜沢 202-12F	883,300円	契約業者は当該機器の代理店であり、業務仕様を熟知しており、円滑な業務を遂行するための評価により他社での取り扱い不可のため、契約の性質又は目的が競争を許さないに該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	

公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表

	物品等又は役務の名称	随意契約担当部課の 名称及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約に係る 契約金額(税 込)	随意契約によることとした理由	その他 必要事項 (備考)
11	SYNAPSE VINCENT保守契約	事務部管財課 埼玉県深谷市上柴町西 5-8-1	令和7年7月9日	富士フィルムメディカル株式会社 北関東支社 埼玉県さいたま市大宮区浅間町 2-240	1,710,720円	契約業者は当該機器開発業者であり、他社での取り扱い不可(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
12	血液ガス分析装置一式購入	事務部管財課 埼玉県深谷市上柴町西 5-8-1	令和7年7月1日	株式会社スズケン 川越支店 埼玉県川越市鯨井字西原1519- 1	1,589,500円	予定価格が160万円をこえない財産の買入れに該当するため。(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第2項及び第36条5条)	
13	空調機器アクチュエータ購入	事務部管財課 埼玉県深谷市上柴町西 5-8-1	令和7年4月24日	株式会社アイテクソリューション 東京都中野区中野2-22-20 ホシノ第2ビル4F	3,019,500円	当該機器は輸入製品であり契約業者は国内唯一の輸入代理店であり、契約の性質又は目的が競争を許さないに該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							